

所掌事項

宮古市教育振興基本計画におけるスポーツ・レクリエーションの振興及びその他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する。

設置根拠

スポーツ基本法第31条

宮古市スポーツ推進審議会条例第1条

設置年月日

H17. 6. 6

委員定数

10人以内

委員任期

2年

現任委員発令日

R5. 10. 1

現任委員任期満了日

R7. 9. 30

担当課

教育委員会事務局 生涯学習課

TEL : 0193-68-9120 内線 3714

FAX : 0193-63-9112

E-mail : shogai@city.miyako.iwate.jp

備考